

議第244号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

平成22年 2月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

損 害 賠 償 額		1,061,860円
事 故 の 概 要	種 別	建物の浸水事故
	発 生 年 月 日	平成21年 7月19日
	被 害 者	
	損 害 の 程 度	建物の1階の天井、床及び壁並びに天井断熱材等の損傷

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。